

うつ病などで休職していて職場復帰をお考えの方へ

利用料無料

リワーク支援(職場復帰支援)のごあんない

うつ病などのメンタル不調により休職されている社員の職場復帰に取り組む企業と、職場復帰を目指すご本人に対して、円滑に職場復帰できるように、また復帰後の再発・再休職を防ぐための支援を行っています。

プログラム内容(一例)

復職後を想定した生活リズムをつくる
生活リズム、体調のチェック

コミュニケーション技能を身につける
アサーショントレーニング・SST

ストレスとの上手な付き合い方を身につける
ストレス対処講座

集中力、持続力、思考力の回復を目指す
各種作業(事務課題・OA作業等)

再発しないバランスのよい働き方を考える
キャリア再構築

チームでタスク完遂を目指す
ジョブリハーサル

開室時間 【月～金】 9:00～16:00 (水曜のみ 9:00～12:00)

※プログラムは10:00～15:00まで実施。9:00～10:00、15:00～16:00は個別課題・個別作業の時間となります

リワーク支援の活用を通して・・・

ご本人の再発予防の取組とその進捗共有

リワーク支援期間中に、事業所の方と休職者ご本人とで相談する機会を設けることで、お互いが情報を共有し、円滑な職場復帰及び、復職後の再発予防に向けて共通認識が持てるよう支援を行います。また、リワーク支援期間を通じ、実施状況については主治医とも情報共有し、主治医の意見や助言内容も踏まえて支援を行います。

復職後のフォローアップ

復職後、リワーク支援で身につけたストレス対処や再発予防策がスムーズに実践できるよう、復職後おおむね半年間程度をめぐりに面談や電話相談を行います。



ご利用要件

● ご本人 ●

- ①現在休職中で、うつ病等により治療を受けており、復職に向けてリワーク支援の利用を希望していること
 - ②主治医および雇用事業主がリワーク支援の利用も含めて復職に向けた具体的な取組に同意していること
 - ③回復期にあり通所が可能な程度に症状が安定していること
- ※当センターは治療を目的とした場ではありません

● 事業所 ●

- ①雇用保険適用事業所であること
- ②公務部門(国・地方公共団体)でないこと
※雇用保険を財源とした事業のため、公務部門の方は利用いただけません
- ③休職中の対象者の復職受け入れを予定していること
- ④リワーク支援の効果的な実施に向けて、対象者との面談機会の設定等に協力いただけること

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部

京都障害者職業センター リワーク支援担当 まで

〒600-8235 京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803 (ハローワーク京都七条5階)

TEL 075-341-2666 FAX 075-341-2678

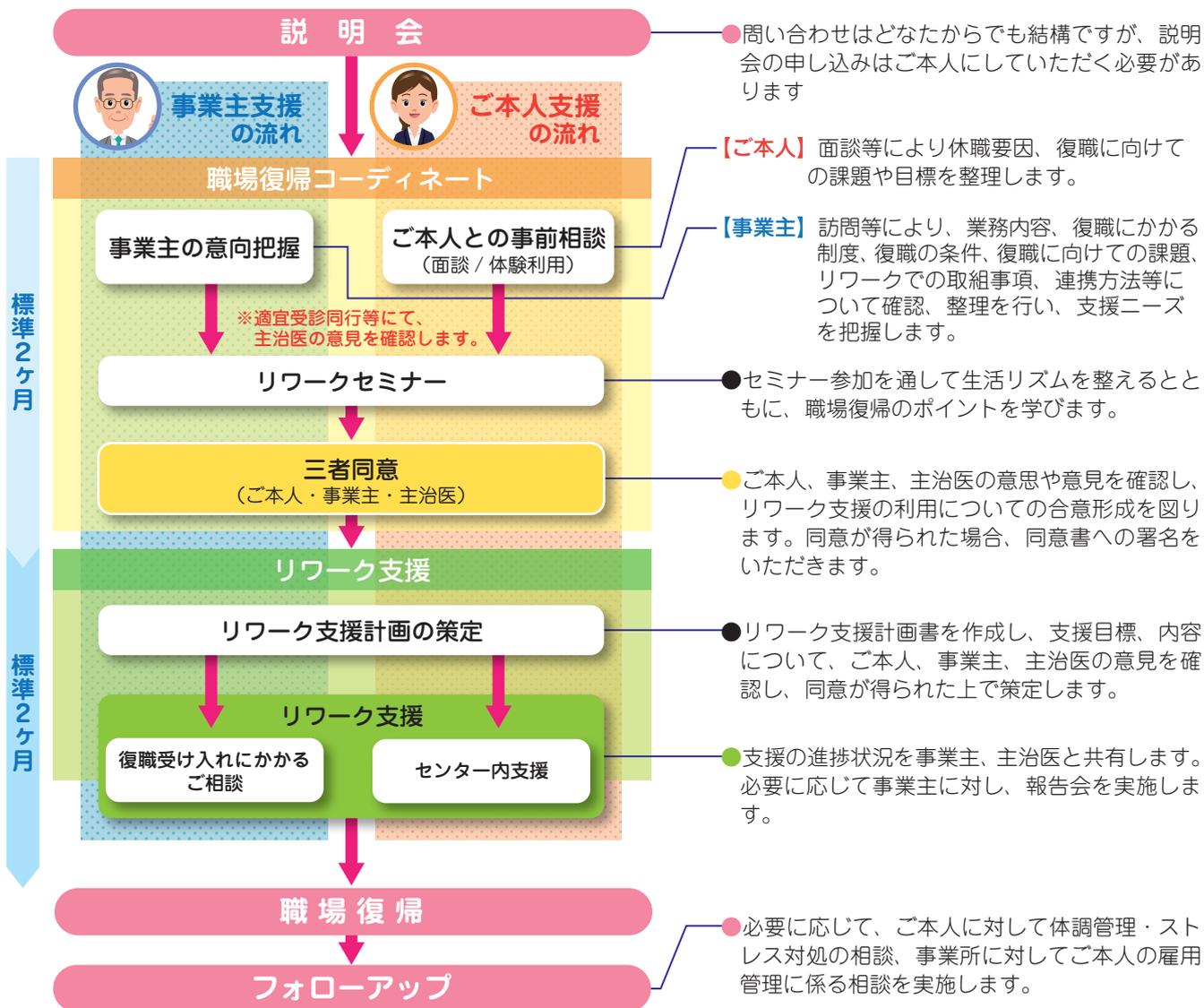
URL <http://www.jeed.go.jp/location/chiiki/kyoto/index.html>

お問い合わせ先



ご利用の流れ

[標準コース]



※休職期間の残日数等によって、支援期間や支援内容を柔軟に設定します。(その場合でも2～2.5 か月が必要です。)メンタル不調以外の方の復職支援については当センターの職業準備支援のサービスを活用することも可能です。

[短期コース] 基礎知識付与に限定したサービス



初回の休職で体調も回復済み。会社としてリワークの受講を勧めたいが、復職期限の兼ね合いで長期間の利用が難しい。⇒短期コースを提案

支援の流れ

事業主の意向確認／事前相談【1ヶ月】

- 本人、事業主で復職の方向性を事前に確認
- 支援内容等について主治医の意見を確認

リワークセミナー【1ヶ月】

- ストレス対処等の講座を受講

復職

[職業準備支援コース] メンタル不調以外の方の復職支援サービス



高次脳機能障害（記憶障害、注意障害、失語）などで休職しており、リハビリは終了した。しかし、復職に向け、準備が必要である ⇒職業準備支援コースを提案

支援の流れ

事業主の意向確認／職業評価【1ヶ月～】

- 本人の状況を把握
- 事業所の復職の考え方を確認
- 支援計画を立案

職業準備支援【標準8週間】

- 個別作業
- 障害の理解
- 代替手段、補完手段の練習
- ストレス対処、コミュニケーションの練習

職場との調整（期間中随時）

- 進捗状況を報告
- 職務設定に関する助言
- 安定した勤務のための接し方等を助言
- 障害についての研修

復職